

切替プラン

((一社) しんきん保証基金保証付)

2022年8月15日現在

1. 商品名	・切替プラン (一般社団法人しんきん保証基金保証付)
2. ご利用いただける方	・営業地区内に住所または居所、事業所を有する個人あるいは勤労に従事する (一社) しんきん保証基金の保証付カードローン利用されている方、およびその相続人 ※ 返済の見込みがあり、借換え時点で返済が延滞していない方
3. 資金使途	・(一社) しんきん保証基金の保証付ローンの証書貸付切替え資金 ※ 相続人の場合、被切替対象ローンの未収利息 (3カ月まで) を含めることが可能です。
4. お借入金額	・500万円以下 (1万円単位)
5. お借入金利	固定金利 13.0%
6. ご融資形式	・証書貸付
7. お借入期間	・3カ月以上 ・融資金額 30万円以内 3年以内、100万円以内 5年以内、200万円以内 8年以内、 500万円以内 10年以内
8. ご返済方法	・毎月3・13・23日の返済日に元金均等返済および元利均等返済 (据置不可) ・融資金額の50%の範囲内でボーナス返済併用も可能です。
9. 担保	不要です。
10. 保証人	原則不要ですが、被切替対象ローンに連帯保証人がいれば、同様にご利用いたします。
11. 保証会社	・(一社) しんきん保証基金
12. ご用意いただく書類	・【本人確認資料】原則として下記の顔写真付の公的証明書をお願いします。 ・運転免許証 ・パスポート ・個人番号カード ・特別永住者証明書 ・在留カード 等 ・【年収確認書類】原則不要です。
13. 総合判定	・営業店受付より申込受付し、審査の結果によっては、お申込をお断りする場合やご利用についてご希望に添えないこともございますので、ご了承ください。
14. その他	・融資金額は、被切替対象ローンを決済して貰うことになります。
15. 苦情処理措置 紛争解決措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務部にお申し出ください。 <業務部> 電話：0120-880-568 (フリーダイヤル) 9時～17時 【紛争解決措置】 所定の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、ホームページまたは、営業店に配備されている「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。
・ご融資利率、保証料、手数料等は金融情勢により変動する場合があります。 ・内容をご確認のうえ、無理のない返済計画をお立てください。 ・ご返済額は、当金庫の店頭やホームページで試算できます。 ・詳しくは窓口でお問い合わせください。	

”